

(参考)

事務連絡
令和元年9月20日

各都道府県衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省医政局医療経理室長

「行政手続コスト」削減のための基本計画に基づくコスト計測について（令和元年度）

平素より、補助金業務の円滑な運営にご協力いただきありがとうございます。

厚生労働省では、平成30年度規制改革実施計画（平成30年6月15日閣議決定）及び「行政手続部会取りまとめ～行政手続コストの削減に向けて～」（平成30年4月24日規制改革推進会議行政手続部会決定）を踏まえ、民間事業者が行う行政手続コストを削減するため、行政手続コスト削減のための基本計画を策定しております。

医政局所管の補助金分野についても基本計画に基づき取り組みを進めております。

〈行政手続の簡素化について〉

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hokabunya/kansoka/index.html>

〈「行政手続コスト」削減のための基本計画（医政局 補助金の手続）〉 ※別添参照

https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/hokabunya/kansoka/dl/2a_1803.pdf

つきましては、大変お手数ですが、次に掲げる3つの補助金に関しては、今回送付するコスト計測のアンケート様式について、事業者から回収の上、提出いただきますようお願いいたします。

【対象の補助金】

医療提供体制推進事業費補助金

【対象となる事業者】

上記補助金を申請する事業者のうち、都道府県及び市町村（広域連合、一部事務組合及び地方独立行政法人を含む）、独立行政法人、国立大学法人を除く者

【提出期日】

令和元年10月11日（金）

【照会先】

厚生労働省医政局医療経理室 決算第一係長 飯田

TEL 03-5253-1111（内線4189）